

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公表番号】特表2010-514233(P2010-514233A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-531397(P2009-531397)

【国際特許分類】

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月19日(2009.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多重サブキャリア通信システムにおけるピーク対平均電力比PAPR低減の方法であつて、種々の変調スキームが前記サブキャリアの種々の組に使用され、

サブキャリアの各組にそれぞれ適用されることになるPAPR低減方法を、各組に使用される対応する変調スキームに応じて、自動的に選択することによって、前記サブキャリアの組に使用される変調スキームに応じて、複数のPAPR低減方法から前記PAPR低減方法を選択するステップを含み、

部分系列伝送PTSのPAPR低減方法を含む第1のPAPR低減方法を、第1の変調スキームを使用する前記サブキャリアの前記組のうちの第1の組に適用するステップと、

第2の、別のタイプのPAPR低減方法を、前記第1の変調スキームより低い変調スキームである第2の変調スキームを使用する前記サブキャリアの前記組のうちの第2の組に適用するステップと

によって特徴付けられる、方法。

【請求項2】

前記第2のPAPR低減方法が、クリッピングを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のPAPR低減方法が、適応コンステレーション拡張を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のPAPR低減方法が、トーン・インジェクションを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の変調スキームが、16QAM変調スキームである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の変調スキームが、64QAM変調スキーム、または64QAMより高い変調スキームのうちの一方である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

同時にサブキャリアの別の組を使用する少なくとも2人のユーザがあり、前記組のそれぞれが別の変調スキームを使用し、

前記少なくとも 2 人のユーザについて機能する少なくとも 2 つの別の P A P R 低減方法を使用するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ユーザ・データに使用されないサブキャリア上に、P A P R 低減のための補償信号を伝えるステップ

を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

サブキャリアの前記組に使用される前記変調スキームを判定するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

サブキャリアの前記組を含むコンポジット信号のピークを判定するステップと、少なくとも 1 人のユーザのピークに対する貢献を判定するステップと、前記少なくとも 1 人のユーザに使用される変調スキームを判定するステップと、前記少なくとも 1 人のユーザに使用される前記判定された変調スキームに応じて、前記少なくとも 1 人のユーザについて前記 P A P R 低減方法を選択するステップとを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

複数のユーザのそれぞれのピークに対する貢献を判定するステップと、前記複数のユーザのそれぞれに使用される変調スキームを判定するステップと、各ユーザについて判定された対応する変調スキームに応じて、前記複数のユーザのそれについて前記 P A P R 低減方法を選択するステップとを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記選択された P A P R 低減方法を使用して、サブキャリアの前記組を含むコンポジット信号のピークの大きさを低減するステップを含む、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の方法。